



創1:1 創1:2 創1:3 ~27

初めに、神が天と地を創造した。

a地は形なく、むなしく、やみが淵のおもてにあり、/ b神の霊が水のおもてをおおっていた。(口語訳)

神は仰せられた。「光があれ。」すると光があった。・・・以後、6日間にわたる神の御わざ(再創造)

神の経緯	過去					現在	未来
	① ~無垢の時代~	② ~良心の時代~	③ ~人間による統治の時代~	④ ~約束の時代~	⑤ ~律法の時代~	⑥ ~恵みの時代~	⑦ ~御国の時代~
聖書箇所	創1:28 ~3:8	創3:9 ~8:14	創8:15 ~11:32	創12:1 ~出18:27	出19:1 ~使徒1:26	使徒2:1 ~黙19:21	黙20:1 ~10
中心人物	アダム	アダム	ノア	アブラハム	モーセ	パウロ	メシア
責任	エデン契約への従順	アダム契約への従順	ノア契約への従順	アブラハム契約への従順	モーセ契約に従う 後の預言者たちに従う	神からの「義の賜物」を受け取る責任 (ロマ5:15~18) 新しい契約に従順	新しい契約への忠実 メシアを信じる信仰義認 王であるメシアと御国の律法への従順
1. エデン契約	【1】エデン契約						
聖書箇所	創1:26~31・創2:16~17						
契約の当事者	①神とアダム ②アダムは人類代表 ③アダムの行為は全人類へ影響						
2. アダム契約	アダム契約【2】						アダム契約
聖書箇所	創3:14~19						
契約の当事者	①神とアダム(人) ②アダムは人類代表 ③アダムへの裁きは、今も人類へ影響						
3. ノア契約	ノア契約【3】						ノア契約
聖書箇所	創9:1~17						
契約の当事者	①神とノア ②ノア以降の人類に対し、神の計画を示す ③アダム契約条項のいくつかを保持しつつ、新しい条項を付加する						
4. アブラハム契約	アブラハム契約【4】						アブラハム契約
聖書箇所	創12:1~3 創12:7 創13:14~17 創15:1~21 創17:1~21 創22:15~18						
契約の当事者	①神とアブラハム ②アブラハムの子孫に継承 ③契約の「しるし」は、割礼 ④破棄されることはない						
5. モーセ契約	モーセ契約【5】						
聖書箇所	出19:3~8 広くは出20:1~31:18						
契約の当事者	①神とイスラエルの民*仲介者はモーセ ②約束の地に移動途中 ③モーセ律法の付与 ④基本的には業の契約						
6. 土地の契約	土地の契約【6:土地】						土地の契約(土地)
聖書箇所	申29:1~30:1 *特に申29:1に注目						
契約の当事者	①神とイスラエルの民						
7. ダビデ契約	ダビデ契約【7:子孫】						ダビデ契約(子孫)
聖書箇所	IIサム7:11b~17(ソロモン強調) I歴17:10b~15(メシア強調)						
契約の当事者	①神とダビデ ②ダビデはダビデ家の代表として						
8. 新しい契約	新しい契約【8:祝福】						新しい契約(祝福)
聖書箇所	エレ31:31~34						
契約の当事者	①神とイスラエルの2つの家(ユダとイスラエル)						

以前の天と地は過去った 白い御座の裁き 第二の復活と第二の死

黙21:1 ~22:5
新天新地
新しいエルサレム
神の栄光
時間を超越した永遠の秩序

エゼ28:13によれば
サタンは反逆によってエデンの園はかつての栄光を失った。
聖なる都エルサレムはその栄光を回復したもので本来のエデンの園以上の輝きを与えられている。

祝禱 至イエスの恵みがすべての者とともにあるように。アーメン。』

結論(信頼に足る書 神からの宣言のことば 救いへの招き 警告のことばと至イエスの約束)

ヨハネの黙示録で学ぶ範囲